

お知らせ

令和4年 5月23日

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

千代川水系大規模水害の減災に係る取組を推進します。 ～「第11回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」の開催～

千代川水系における大規模な浸水被害に備えて、鳥取市と鳥取県、気象庁、国土交通省が連携・協力して減災のための目標を共有のうえ、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を下記のとおり開催します。本協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web会議による開催といたします。

記

- 1 日 時 令和4年5月26日（木）10時45分～11時45分
- 2 場 所 シスコ ウェベックス Web会議（Cisco社 Webex）
- 3 主な議題 ・ 令和3年度の実施内容について
・ 令和4年度の国の取組方針 等
- 4 委員等 （委員）鳥取市長、鳥取県危機管理局長、鳥取県土整備事務局長、
気象庁鳥取地方气象台長、国土交通省中国地方
整備局鳥取河川国道事務所長
（オブザーバー）八頭町長
- 5 報道関係 別紙1のとおり

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長（河川） むらかみ ともあき 村上 友章

【担当】河川管理課長 さねちか すえお 実近 末生

TEL 0857-22-8435（代表）

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

「第11回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」の取材について(報道の皆様へ)

標記会議の取材について、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 開催日時 令和4年5月26日(木)10:45～11:45
- 2 取材会場 鳥取河川国道事務所 1階 第1・2会議室(鳥取市田園町 4-400)
- 3 報道関係者の受付
 - ・受付日時:令和4年5月26日(木)9:15～9:30
 - ・受付場所:鳥取河川国道事務所 1階 第1・2会議室入口
 - ・事前の登録は不要です。
 - ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
 - ・カメラ撮りのスペース及び報道関係者席を用意しておりますが、取材にあたっては、係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。
- 4 取材にあたっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

 - ・携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
 - ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク等(せき、くしゃみ等を防止できるもの)の着用をお願いいたします。
 - ・本協議会は、「千代川圏域県管理河川の減災対策協議会 5/26(木)9:30～10:30」閉会後の開催となるため、時間が前後する場合がありますが、ご了承いただきますようお願いいたします。